

<b>育休資金立替申請書兼 貸付金及び立替金償還猶予申請書</b>				※ 互助組合 受付印
氏名 個人コード		学校名 学校コード		
育児休業法の適用によって休業する期間、互助組合に納入すべき費用（団体扱いの生命保険料等）について、立替を申請します。なお、立替額は復職後、規程・要領に基づき償還します。				
償還方法 を選択 (数字に○)	1. 一括払い 2. 立替月数と同回数分割払い 3. その他（立替月数以内の _____ 回分割払い）			▼学校コード及び個人コード印を使用してください。 ▼期間延長・短縮の場合は再提出してください。「休業・休職期間変更についての報告書」(第51号・第54号様式-B)の提出でも可。 ▼添付書類(辞令写し等)は不要です。 ※印以外はすべてご記入ください。
年 月 日				
申請者 学校名 _____				
氏 名 _____ (印)				
一般社団法人 京都府教職員互助組合理事長 様				
<b>育児休業についての報告書</b>				
育児休業期間 (延長・短縮の場合は当初の期間を記入)	年 月 日 ~ 年 月 日			
延長の場合	年 月 日まで延長	短縮の場合	年 月 日	に復職 から産前休
申請者の育児休業期間について、上記のとおり報告します。				※部長
年 月 日				※係
互助組合学校代表者氏名 _____				之代学互 表助組 印者校合

右記を登録いただくと、育休中でも互助組合事業情報を直接お届けすることができます。	ユーザー登録QR ホームページからも登録できます	LINE登録QR 又はお友達検索 @260dycct 登録	
--	-----------------------------	----------------------------------	--

以下の欄は、貸付及び物資購入資金立替を受けており、償還猶予を希望する方のみ記入してください。  
 育休による償還猶予の場合のみ、第54号様式にかえて、この用紙で申請できるものとします。

育休により無給となる期間、貸付金及び物資購入資金立替金の償還猶予を規程・要領の定めを承知のうえ申請します。 また、償還猶予金額は、償還猶予期間終了後、規程・要領により猶予された期間の範囲内で償還します。			
年 月 日			
申請者 学校名 _____			
氏 名 _____ (印)			
一般社団法人 京都府教職員互助組合理事長 様			
※猶予決定期間			
年 月 ~ 年 月		備考	※部長
			※係

<償還猶予を受ける上での注意点>

- ・猶予を希望する月の前月の20日までに提出してください。(延長の場合も同じです)
- ・償還猶予期間中は、新たな貸付(借替含む)・物資購入資金立替を受けることはできません。(新たに貸付・立替を受ける場合、既貸付金・立替金を一括返済する必要があります)